

令和２年度 第１回羽曳野市地域福祉推進委員会

羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時：令和２年７月６日（月）

午後２時～午後３時４５分

場所：市役所別館３階会議室

１ 開 会

事務局：ただいまより、令和２年度 第１回羽曳野市地域福祉推進委員会 羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。

はじめに、地域福祉推進委員会と地域福祉活動計画推進委員会は、従来別々に開催しておりましたところですが、次期計画の策定年度になります今年度につきましては、親和性の高い両計画を効率的に策定するため、同時開催とさせていただきますことをご了承いただきます。

２ 委嘱状交付

- ・副市長より、地域福祉推進委員会委員に委嘱状の交付（略）

３ あいさつ

副市長：市長に代わりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは本日、令和２年度 第１回羽曳野市地域福祉推進委員会、羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また委員の皆様には、平素より羽曳野市政務運営、特に地域福祉行政に格別なるご支援をいただきまして、ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症が世界を席卷しており、日本におきましても市民生活に多大な影響を及ぼしているところでございます。本市におきましても、この間、幼稚園、小中学校の休校をはじめ、公共施設の休館やイベントの中止など、感染拡大防止のための色々な措置を取りつつ、市民の生活を守るべく、本市独自の支援策といたしまして、市民応援給付金や休業要請支援金、特別出産支援金等々、各方面、各世代に渡ってこの困難な状況乗り越えていくための施策を進めているところでございます。緊急事態宣言が解除されました後、社会経済活動が徐々に再開されつつありますが、まだまだ予断は許さない状況の中で、特に社会的弱者への影響が日々増していくものと考えております。

そのような状況の中で、行政の下支えは当然のことではありますが、コロナ感

染対策に加え、自然災害にも対応していかなければなりません。災害が大きくなればなるほど、行政の手が各地域へ届くのが遅くなり、まさに日頃の地域での支えあう仕組みが大変重要となってきます。本日は、第3期計画及び活動計画の進捗状況と、第4期計画策定にあたり、ご意見をいただくことになっておりますが、このような時こそ、地域福祉の意識の醸成、それが大変大切となってきます。委員各位におかれましては、引き続き地域福祉推進へのご支援をよろしくお願いを申し上げまして、あいさつに変えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員長・副委員長選出

- ・事務局一任の意見より、事務局案として委員長に新崎委員、副委員長に茨木委員を選出し、委員了承により決定

5 委員長・副委員長あいさつ

委員長：第3期地域福祉計画、地域福祉活動計画の委員長もさせていただき、引き続き、皆さんと一緒にこの計画を作っていきたいと思います。この5年間で新しい出来事が起こっていますが、羽曳野のすばらしい地域福祉を絶対に後退させてはいけません。変わらないことと、新しく作っていかなければならない、この2つの命題が今回の計画策定において重要だと思います。皆さんのお力が必要ですので、一緒に作らせていただきたいと思います。

副委員長：今年は新型コロナウイルスがあり、何ものなければ通常通りの委員会等々が開催されて、普通通り審議されて計画も進んでいったのではないかと思います。今回は過去の活動の経過もありますが、これからはある意味で新しい仕組みを考えないといけないのではないかと考えています。それがどのようなのかというのは、これから皆さんと検討して審議されることですが、その助けをさせていただければと思います。

- ・羽曳野市地域福祉推進委員全委員 30 名、羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会全委員 28 名の出席により委員会成立の報告
- ・事務局、紹介（略）

6 地域福祉策定委員会会議

- ・委員長より、資料6「地域共生社会の実現に寄与する地域福祉計画をめざして」について説明

(1) 第 3 期羽曳野市地域福祉計画進捗状況について

第 3 期羽曳野市地域福祉活動計画進捗状況について

- ・事務局より、資料 4 「第 3 期羽曳野市地域福祉計画における各課施策の進捗状況」、
資料 5 「第 3 期羽曳野市地域福祉活動計画における進捗状況」について説明

< 質疑応答 >

上藪委員：資料 4 の評価として、A～D と付けられているが、これは担当課としては、どこまでが合格点と考えているのか。それと、合格点以下の事業に対しては、今後の体制をどのように検討していくのかお聞きしたい。

事務局：A～D のどこまでが目標達成という形では現時点では設定していない。各課で確認し、それを元に、新たな計画に盛り込んでいきたいと考えている。

上藪委員：そうすると、A～D の評価を出した意味が無いと思う。せっかくここまで細かくデータを出しているのであれば、できている・できていないという精査をするための判断になると思う。精査できる材料の判断ではないということになると A～D の意味が無くなると思うので、担当課の方でどこまでが合格点かしっかりと判断していただきたい。

委員長：できているところはしっかりと認めて、B とか C 評価は本当にすべきところなのかどうか、またできない原因を考えてより良くしていくという意見だったと思う。

鎌田委員：基本目標の下段に、計画に基づいて、A は目標の達成度が高い、B は目標が達成される見込みである、C は施策が不十分であるが今後の活動により一定の成果を見込める、D は施策が不十分であり改善に向けた検討を行っているとなっている。C とか D になった原因は、現場ではつかんでいると理解して良いか。原因が分かっているのであれば、第 4 期計画にそれを盛り込んでいけば十分改善されると考えられる。

委員長：すべての原因は把握していないかもしれないが、C とか D の「できなかった要因」が何かをしっかりと検討した上で、第 4 期につなげて欲しいという意見であった。

風呂谷委員：資料 4 の 4 ページ、相談支援体制の充実のところ、羽曳野市には社会福祉施設、人権文化センターがあるので、その活用や位置付けをきちんと表記してもらいたい。

事務局：人権推進課に伝えておく。

川島委員：社会福祉法が改正されて、地域福祉計画が努力義務化され、そこに評価をするべきということも書き込まれているので、評価をすれば良いではなくて、評価をしなければいけないことになっているので、分かりやすく評価をすることが、これから求められると思う。社会福祉協議会のシートと、市のシー

トを見比べて、社会福祉協議会のシートが分かりやすいと感じた。それは、こういうことをやりますという目標が書かれていて、実際にしたことが横に書かれているので、目標に添って何をしたかが分かりやすい。市のシートは目標や実施したことが混ざってしまっている。目指している目標と実際にしたことの実績が書かれて、その横にA～Dが書かれていたら、こんなことを目指したけどここまでしかできなかったのものでB評価である、という形にわかりやすくなると思うので、目標と実績、それに対する評価を並べて書いていただけると良いと思う。

委員長：次回には、そういった形で書き分けていただければ、委員の方々も一目瞭然で分かるのではないかと思います。これ以外にご意見があれば、書面やメールで事務局にお伝えいただきたい。

（２）第４期羽曳野市地域福祉計画策定について

- ・事務局より、資料７「第４期羽曳野市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定スケジュール等」及び、「市民アンケート（案）」について説明

＜質疑応答＞

委員長：当初４月から、地域福祉計画策定委員会等を行う予定だったが、コロナウイルス感染予防のために３カ月間遅れたことで、計画作りが遅れがちになってしまったことについて、お詫びとご報告をさせていただく。

市民アンケート調査票（案）については、先に相談を受けたので少し説明をさせていただく。このアンケートは経年調査として、５年前や１０年前と現在の状況がどう変化しているかという視点で、第３期計画の質問と共通している部分を入れている。合わせて、コロナウイルス感染予防の影響で、住民参加型の地域活動がどのような影響を受けたのかということについて、追加をお願いした。コロナウイルス感染拡大によって、きっと地域福祉、校区福祉委員や民生委員、住民の方々にかかなりの影響が出ているのではないかと、この部分については今回、調査をしなければいけないのではないかとということで、追加した。どのような影響を受けたか、その影響によって気持ちや生活にどのような変化があったか、３問追加をしている。

上藪委員：アンケート調査で、新型コロナウイルスに関して入れ込んでいただいているのは、本当にありがたく思う。今回、コロナウイルスのことで感じたのは、災害とは違って、人と人の接触ができないので、マンパワーが使えないという部分で、非常に課題を突きつけられたと思っている。その中で、１ページ目には回答者の年代も取っていただいているので、これからマンパワーの接触ができないのであれば、IT・ICTの環境が高齢者の方でどれくらい設備が

整っているのか、また Wi-Fi 環境がどうなのかというところも、データの回答が取れるのであれば、その辺の環境も分かるようなアンケートの取り方もしていただければと思う。

委員長：市民が福祉の情報を手に入れる方法と言う質問がどこかに書かれていたと思う。去年、東大阪市の地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定した時に、経年で一番大きく変わった部分で、ホームページの活用が高齢者の方でもかなり増えていた。SNS とかインターネットを活用して、市民だよりを見ている方がかなり増えていた。これはかなり特徴的だったので、どのような形で地域の情報を得ているかということについて追加できるのであれば追加してもらえると、これからのウィズコロナ時代の広報・啓発活動でプラスになると思うので、検討いただきたい。

事務局：追加を検討させていただく。

中本委員：昨年、独居老人が亡くなって、警察が来て、病院に連れて行っただが、その後のフォロー、連絡がない。どうなったのか、警察も何も教えてくれない。地域包括支援センターに聞いても分からなかった。地域で亡くなった人なので、地区で葬式を出さないといけないし、みんなに知らせないといけないが、そういうことが全然できなかった。警察が連れて帰って、その後のフィードバックが全然されない。どこへ相談したら良いのかも分からない。

委員長：地域活動では個人情報の壁という形で切られてしまうことがある。せっかく地域の方々が発見してつないでいただいたところは、やはりちゃんと、詳しい情報までは難しいかもしれないが、おかげでこういう形で対応ができたというような、おぼろげな形だけでも聞かせてもらえば、力を尽くしていただいた地域の方々も安心できると思う。活動計画につながる内容かと思うが、住民の思いをきちんと伝える、またそれをお返しするという形は必要だと思う。

斎藤委員：アンケートは全体的にさらっとしているが、もっと具体的な、例えば、買い物に困難な人が地域にいれば、そういう地域のことを考える一つの手段としてアンケートを考えられないか。虐待についてもそう。最近はお子さんの声を聞いただけで、すぐ警察とかに電話をかけたりする。プライバシーの問題もあるが、できればそういうことを地域で組織づくりができるような、アンケートでは難しいかもしれないが、次の計画で入れていただきたい。

委員長：より具体的なことも質問しないといけないのかもしれないが、5年間でどのように変化したか前計画と共通する質問項目と、新しい課題について追加する項目も検討していくということが必要という意見をいただいた。

鎌田委員：問 32 の新型コロナウイルスの質問事項で、不幸があつてお務めというか、葬

儀などでも帰ってくるなというような、帰りたいけど帰ってきたらいけないとか、そういう話も聞いた。選択肢の3番で、友人・仲間などの交流を避けるようになったという項目があるが、家族でもそういった状況があったのではないかと思う。

委員長：切実な課題だと思う。学生達も、緊急事態宣言の時には地元に戻れなくて、不安を抱えていた学生もいた。

市民アンケートであまり詳しい項目を増やしてしまうと回答率が下がるという懸念もあるので、はぴこれカフェ、住民懇談会の中で、より具体的な意見をお伺いして作り上げていくという形の方向性で良いかと思う。前は3か所で実施したところを、コロナウイルスの影響で少人数にする代わりに、小学校区のふれあいネット雅びの連携とこともあって、中学校区でのネットワークづくりも反映した5か所で行うことになる。お忙しい中だと思うが、できるだけ早く事務局に日程調整をしていただき、委員の皆様方にも参画いただけるようお願いできればと思う。

市民アンケート、住民懇談会、書面によるヒアリングの3層で、意見を聞かせていただきながら計画を作るという形になる。

黒川委員：アンケート調査で、18歳以上から2,800名の方を抽出と書いてあるが、7地域から400名ずつと決めているのか。

事務局：無作為抽出と思っているが、ご意見をいただいた中で、地域が偏った場合にアンケート結果も偏ったものになると思うので、また課で検討する。

黒川委員：年齢もあると思うし、地域によって、例えば府営住宅が多い地域とか、全然違うと思うので、それを平均的に取っていただくようお願いしたい。

浦田委員：会議とは外れる部分があるかもしれないが、1つだけ。昨年度の雅びの活動報告として、昨年5月に、羽曳が丘で買い物フェスティバルに取り組んでいた。これはCSWが雅びの会議で提案をしていただいて、それを実践するという形で実施された。羽曳が丘は高齢化が進んでいて、毎年高齢化調査をしているが、4,000世帯に対して450世帯が独居老人、12%近くの一人暮らしの高齢者がいる。どんどん年齢が上がっているの、買い物難民を作らないようにということで取り組んでもらった。主に羽曳が丘の商店、域外、校区内からも、配達ができる業者を選んで、昨年5月に取り組んだ。実際問題として、高齢化が進んで、羽曳が丘の小規模のスーパーや店が無くなっていて、高齢者が近くで買い物できないという課題を何とかしたいということで、雅びで提案して取り組んでいたという経過がある。羽曳が丘でできたことが、他の地域でもできるかどうかは分からないが、一つ報告だけさせていただきます。

委員長：非常にうれしい報告をいただいた。今回は地域福祉計画と活動計画と一緒に作っていく。各校区でそれぞれの取り組みがあると思う。子どもの問題について取り組んでいる地区、高齢者の買い物難民について取り組んでいる地区、活動計画の中では各校区の特徴や強みをぜひ出していただきながら、住民の方が読んで元気になるような計画になればと思う。地域福祉計画と活動計画の色合いを明確に出せるよう、事務局の中でも議論していけたらと思う。

杉本委員：羽曳野市の14校区の中で、住んでいる世帯数や人口の1番目と2番目が羽曳が丘と埴生南で、我々も去年、先生をお招きして、人権についての講演会を雅びで実施した。みんな同じという内容で、非常に評価が良くて、こんな考え方があることを知っていただいた。埴生南は約5,400世帯、約12,000人が住んでいて、平均世帯人員が2.17人なので、3人以上住まわれている世帯があれば1人世帯の方もいる。我々もお年寄りの方に非常に気を遣って活動をしている。今年度はコロナのことがあって、総会も書面で済ませたが、その中で書いたのは、地区長や民生委員含めて58名、今年も「気付く」をテーマとしている。あの人の様子が少しおかしいとか、その連絡を取り合おうということで、今年もそれで進めていく。難しいことを言われると分からないけど、それなら自分たちもできることなので、「気付く」をテーマに今年も1年間進めていく。

委員長：近所の発見力、気付きは非常に大きいと思う。そういった形で活動計画の中に、それぞれの取り組みを書き込めたら良いと思う。
まだ話し足りない方もいると思うので、お気付きのことは、事務局にご連絡いただいて、意見を反映して、より良い計画にしていきたいと思う。

7 閉 会

保健福祉部部長：本日は足元の悪い中、地域福祉推進委員会、地域福祉活動計画推進委員会にご出席賜り大変ありがとうございます。皆様のたくさんのご意見、また積極的なご議論をいただきました。大変ありがとうございます。

新崎先生におかれましては、事前に資料をいただき、また委員長をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。

さて、本年度中の策定となっております本計画でございますが、当初は令和元年度末に委員会を予定しておりました。これが中止となり、第1回目の会議を今日やっと開催することができました。これからのスケジュールをご確認いただいたところですが、社会福祉協議会の活動計画ともども、皆様方にバタバタとお願いすることもあるかと思いますが、今後とも、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。